

宮崎市青島パークゴルフ場の団体による利用について（一般用）

宮崎市青島パークゴルフ場は、20名以上の団体で利用される場合、次のとおり、手続きが必要になりますので、お手を掛けますが、よろしくお願いいたします。

【 手続きの流れ 】

- 1 青島パークゴルフ場に電話で連絡し、利用予約（利用日、利用者数）をおとりください。
※ 利用日の6ヵ月前から予約をとることができます。
- 2 利用予約後、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可申請書（様式第1号）」を記入し、青島パークゴルフ場まで提出（ファクス、メール、郵便または持参）してください。また、クラブやボールなどレンタルを希望されるお客様は、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場附属設備等利用許可申請書（様式第5号）」も併せて提出してください。
- 3 青島パークゴルフ場から、申請されたお客様に「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可書」を送付いたします。
- 4 利用許可書を受け取られた後、利用日の1週間前までに、利用許可書に記載されている利用料金を青島パークゴルフ場にご入金ください。諸事情により、期限までにご入金できない場合は、ご連絡ください。なお、銀行振込を利用される場合は、次の口座にご入金ください。

〔 振込先 〕

銀行・支店 宮崎太陽銀行 本店営業部（店番 002）
口座番号 普通 1072957
名 義 一般財団法人みやざき公園協会 理事長 吉田晋弥

※ 振込手数料は、お客様負担でお願いいたします。また、振込者名と申請者名が異なる場合、入金の確認ができない場合もございますので、ご注意ください。

- 5 クラブやボールなどの附属設備を利用されるお客様は、利用される日に受付で附属設備の利用料金をお支払いください。

【 注意事項 】

- 1 利用許可書を受け取られた後、利用日の1週間前までに、入金を確認できないときは、利用許可を取り消す場合があります。
- 2 利用許可書を受け取られた後、または入金後に、利用日を変更するときは、別紙「宮崎市青島パークゴルフ場利用許可変更申請書（様式第4号）」を青島パークゴルフ場まで提出してください。
- 3 利用される日の人数が許可申請書の記載と異なるときは、精算いたしますので、受付までお申し出ください。なお、利用料金は、入金後にキャンセル（利用の取消：利用日が荒天など利用者に責がない場合を除く）された場合、払い戻しできませんので、ご注意ください。

★ 当日は運動靴でお越し下さい ★



宮崎市青島パークゴルフ場

指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会

TEL0985-65-1113 FAX33-9590

E-mail: aopago@mppf.or.jp